八広はなみずき児童館指定管理者応募事業概要

		特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	В
1 利用者サービスの向上	(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	○要保護児童、障害のある児童、外国人児童、いじめや不登校に悩む児童など、配慮を必要とする子どもへの対応をしていく。 ○来館者には職員から積極的に声を掛け、初めて来館した利用者には職員が必要に応じて館内を案内する。 ○毎月乳幼児向けおたより「ちびっこだより」、小学生向けおたより「キッズだより」、中高生向けおたより「ティーンズだより」を発行する。	児童の年齢に応じた指導や活動を行う。 個々の発達のプロセスの把握
	(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか(a)小学生、中学生、高校生等層に合わせた事業の提案が充実しているか	○低学年に対しては、職員が積極的に関わりながらも、子ども同士の関わり合いとコミュニケーションを大切に、楽しみ、興味関心が広がり、豊かな発想が生かせる遊びや活動に取り組む。 ○高学年に対してはより子ども自身が主体的に活動できるように、子どもたち自身で話し合い活動できるように援助していく。 ○中高生は、中高生自身が積極的に企画に参加し、自分たちで運営できるようにする。また、職員との信頼関係を深め、悩み事などを打ち明けられる雰囲気と場を提供する。	
	(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか(b)学童クラブの指導計画が、健全育成の視点から適切なものであるか	一人ひとりの子どもの自主性、自発性を尊重する育成内容を充実させる。 働〈保護者の多様なニーズに応えて、仕事と子育てを応援する。 地域の人と人との関係の再生を地域と一緒に考える。 生活、成長の拠点となる第二の家庭を目指す。 卒会後の、自立して放課後生活を送れるよう支援していく。	学校と学期に一度は情報交換し、学校と緊急事態や気になる 様子はスピーディに連携
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	墨田区次世代育成支援行動計画で示されている重点事業を意識し、墨田区の現状や課題解決に児童館・学童クラブ運営や地域活動を通じて取り組む。 小学校4年生以上の児童が、学童クラブから自立して児童館で遊べるように「NEXT STEP」事業を行う。 自主事業として、小学生緊急一時預かりを実施する。 自主事業として、乳幼児一時預かりを行う。	児童館公式アカウントを作成し、イベント情報をタイムリーに配信 信 臨床心理士による子育て相談・講座の実施
	(4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか	日常のコミュニケーションを大切にして、その声やニーズをしっかりと受け止める。 利用者アンケートを実施する。 意見箱を設置し、寄せられた意見には回答をして掲示する。 子ども会議を定期的に開催し、子どもの意見を取り入れた運営をする。 地域運営委員会を年2回、学童保護者会を年3回行い、地域の方と保護者の意見を聞く機会を設ける。	年に一度の利用者アンケートの実施と分析 webフォームの作成とQRコードの掲示
	(5)配慮を必要と する子どもへの対 応(体制、研修、 職員育成等)が考 えられているか	職員会議や昼ミーティングの際に、職員同士の情報交換を密に行う。 事例検討を行い、支援の方法を考える機会を設ける。 中高生の学習支援「夜スペシャル」や相談事業「ティーンズのつぶやきタイム」を充実させる。 小中学校、町会、民生委員などと定期的に情報交換をして、地域で見守る体制を作る。 要保護児童がいた場合は、関係機関に連絡し対応する(子育て支援総合センターとの連携)。	ディフィカルトチャイルドについて研修年2回
	(6)待機児童や小 学校高学年に対す る学童クラブを補 完する事業の提案 が充実しているか	学童クラブの待機児童対策として児童館事業「はなみんクラブ」を行う。 学童クラブを卒室した4年生以上の子どもを、自立して放課後生活を送れるようにサポートする児童館事業「NEXT STEP」を行う。	児童館へのランドセル来館など、児童館スペースの活用を行政 と一緒に考えていく。
	(7) 地域子育て 支援拠点事業及 び利用者支援事 業の内容が妥当で あるか	子育て支援員は、定められた研修を修了した者を配置し、地域の社会資源に精通し定期的に関係機関との連絡、情報収集、課題の把握に努める。 乳幼児クラスの保護者が自主的なサークル作りができるよう支援する。当初は職員がコーディネートし、最終的には自主運営できるようにする。 乳幼児への直接の支援と共に、子育て中の親を支え、励まし、親同士が地域で支え合う関係をつなぐ役割を果たす。 ひろば事業の参加者同士の交流の促進を図るほか、ランチスペースを設け乳幼児が皆で食べることの楽しさを味わえるようにする。 講座事業は、従来からの講座の他に、ニーズ調査をしてその時々の関心の高いものを開講する。	専門機関と連携し利用者の悩みに向き合う。 乳幼児運動会の実施

八広はなみずき児童館指定管理者応募事業概要

		特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	В
2 効率的・効果的な施設の運営	(1) 施設の設置 目的を踏まえた管理・運営方針と なっているか	児童の健全育成の推進を最大の責務とし、法人理念である3つの協同(利用者・地域・働くもの)の力を最大限に発揮し、子ども達の遊び環境・体験の充実や社会性向上を推進する。 保護者の願いを真摯に受け止め、一緒に考え合いながら、子育ての不安や課題解決に取り組む。 地域のコミュニティの核として、地域の取り組みに積極的に関わり、地域の課題解決やまちづくりに貢献する。	オープンな情報開示で施設利用を活性化する。 苦情解決フローマニュアルに基づき迅速な対応
	(2)施設の維持 管理経費を節減す るための積極的な 取り組みがあるか	使用していない部屋の消灯の徹底、エアコンの無駄遣いや温度 設定の管理、水使用の抑制による水道光熱費の節約 破損をなるべく起こさない指導、日常のメンテナンスの徹底 3 R (リデュース・リユース・リサイクル)を職員、利用者に徹底す る。 エコマネージャーを配置する。	利用人数に合わせて空間を利用する。 節電・節水・ゴミの分別・適温設定・在庫管理の徹底
	(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	【指定管理料】 90,049,330円	[指定管理料] 89,962,690円
	(4) 区民の雇用 や区内企業の活 用を図る取り組み が有るか	墨田区内の人材を優先的に採用する。 法人として、墨田区内の各種団体(すみだNPO協議会・食育GOODネット・生涯学習ネットワーク等)と連携協力を続けており、その ノウハウやネットワークを各施設の運営に活かす。 墨田区内の企業との業務委託をする。	区内の事業者をリサーチし、コンタクトを取り児童館の運営に生かす。
	(5)利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取り組みは効果的か	ホームページのほか、子育てアプリやTwitter等のSNSを活用する。 父親も来館しやすいよう、事業の企画や環境づくりをする。 平日の午前中は遊戯室と乳幼児室を一体的に使い、乳幼児親 子がリラックスして使えるようにする。 乳幼児クラスのない、平日の午前中は体育室を乳幼児ひろばとして開放する。	児童館活性化と利用促進のための具体的な取り組み 自主事業として、臨床心理士による子育て相談・講座の開催
	(6) 地域住民や 保護者との交流・ 連携を促進する取 り組みの内容は充 実しているか	地域のイベント(盆踊り、おまつり等)に積極的に参加する。 小中学校の運営委員会、青少年育成委員会、町会の総会、地域ブラザ「吾嬬の里」運営委員会等に出席する。 町会長、民生委員に毎月のおたよりを届け、児童館の取組みを知っていただくようにする。 大型行事の際は町会長、民生委員、保育園、小学校等に招待状を送り、見に来ていただくようお願いする。 学童クラブに保護者や保育園児を招待する行事を行う。	保護者との連携については、お迎え時のコミュニケーションや 連絡帳の活用をする。 地域の方の得意分野を生かした教室の展開
3 事業計画の遂行能力	(1) 経営状況及 び財政基盤は安定 しているか	[経常損益(収支)] 平成26年度 42,669,228円 [純資産] 平成26年度 316,913,658円 [自己資本比率] 平成26年度 11.0 %	[経常損益(収支)] 平成26年度 291,223,000円 [純資産] 平成26年度 1,254,865,000円 [自己資本比率] 平成26年度 17.6 %
	(2) 職員構成・職 員数及び組織の管 理・運営体制は適 切か	職員に対する指導を行う。 子育てや施設運営の知識·経験豊富なスーパーパイザーの巡回を行う。	常勤13名(館長、児童館責任者、児童館担当3名、学童クラブ担当8名) 非常勤10名(児童館担当10名)、臨時2名(学童クラブ担当2名)
	(3)管理責任者 及び職員の資格や 経験は適切であり、職員のスキル アップに向けた取り 組みは十分か	子育て支援員等資格要件を満たした職員を配置 管理責任者の研修や事業本部全体の管理責任者の経験交流を 恒常的に行う。 専門スキルの研修に加えて、マネジメントやビジネスマナーなど より良い施設運営を実現するために必要な能力を向上 墨田区内の各種研修に積極的に参加	児童館常勤は有資格者とし、非常勤は実務経験者とする。 法人として各事業形態に応じた研修会を開催し、職員の段階別 に研修を行いステージにあわせたスキルアップを図る。
	(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか		個人情報保護法等の関連法令の遵守し、子どもたちの情報を 守る。 法人内に明確なガイドラインを整備する。
	(5) 災害その他緊 急時の危機管理 体制及び苦情処 理体制は明確か	避難訓練は、児童館・学童クラブごとに行い、万が一の災害に備える。 全国の事業本部で危機管理部会を組織しており情報を集約し、 ヒヤリハット・事故の分析や再発防止の指導を行う。 苦情対応に於いては、フローチャートを定め徹底する。 特に丁寧な初期対応と速やかな情報共有(主管課・事業本部)に 努め、対応する。	救命技能講習の受講の義務付け 苦情処理は、フローマニュアルに基づき、誠意ある迅速な対応 をする。
	(6) 同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無、	八広はなみすき児童館	墨田区 なし 都内 児童館4ヶ所